

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090100308
法人名	株式会社 EPO
事業所名	グループホーム えん
所在地	福岡県北九州市門司区田野浦2丁目9番33号
自己評価作成日	平成30年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年2月3日	評価結果確定日	平成30年4月7日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・週1回のマルシェ実施を継続し、近所の方の買い物の手助けになるように支援している。 ・地域行事(夏祭りや文化祭等)に積極的に参加し、地域との交流・連携をとっている。 ・認知症ケアを行う為の人材育成、研修等への参加の支援。 ・年1回のバスハイイクやご利用者様が行きたい場所への外出等、個別ケアを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>グループホームえんは、自然に囲まれた住宅地に位置する鉄骨造り2階建ての2階にあり、2ユニットを有する事業所である。階下には、母体法人が運営する小規模多機能型居宅介護事業所が居を構え、運営推進会議を始め、平素から連携が図られている。職員は「介護の仕事に夢とプライドを」の理念のもと、5つの「えん」である「縁・円・援・園・宴」を通して、日々「個別ケア」の充実に努めている。その様子は、入居者一人ひとりの思いや意向、生活歴の把握を通して実施されるサービスを通して確認出来る。受診支援では、多様な手段で対応し、入居者の安心につながるよう努めている。ターミナルケアについても、実体験をベースにしたマンガ形式の冊子を作成し、情報発信を行う等、積極的に取り組んでいる。職員は看取りを通して、「個別ケア」の本質について理解を深めている。また本事業所は、地域密着型サービスの意義を踏まえ、地域に開かれた運営を積極的に行っている。その取り組みは、行事や防災面に止まらない。特筆すべきは、地域住民や独自のネットワークを駆使して毎週開催されるマルシェである。発端は、高齢化により買物困難者の増加が進む地域ニーズを真摯に受け止めたことにある。そこでは生鮮食品や総菜、パン等が販売され、多くの地域住民が訪れる。今や確実に地域に根付き、入居者と地域住民の格好の交流の場となっている。以上、グループホームえんは、地域、及び入居者一人ひとりのニーズと誠実に向き合いながら、共に成長し続ける今後が期待される事業所である。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会議等での理念の再確認を行ったり、介護技術に関して都度指導を行う事で、介護の仕事にプライドを持って仕事に励んでいる。	設立時より、独自の理念、及び方針を作り上げている。特に方針は具体的、かつ地域密着型サービスの意義を踏まえたもので、職員間での共有が図り易い。会議や日常業務を通して意識付けが図られており、職員は、日々実践に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に参加し、地域行事に積極的に参加している。また、週1回マルシェを実施し、地域交流の場となっている。	地域の祭や運動会等のイベントだけではなく、町内会の清掃活動に職員が参加する等、地域の一員として活動している。また週に1回開催するマルシェは、地域住民の多くが訪れる程、地域に根付いており、入居者と地域住民の格好の交流の場となっている。また手軽な価格でランチ提供を行う等、地域に開かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進介護を利用し、認知症についての講義を行ったり、随時介護相談を受け付けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	グループホームの日常風景や行事の写真を見て頂き、どんなことをしているか知って頂いている。また、地域の方から意見や情報を得ている。	2ヶ月に1回、併設の小規模多機能型居宅介護事業所と合同で開催。地域包括支援センター職員他、公民館長や自治会役員、町内会長、民生委員等、地域住民の参加も多く見られる。運営状況や活動報告、情報交換を行っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者とは、契約内容や運営についての相談を適宜行っている。また、6か月に1回、GH連絡会に参加し、各事業所の報告や意見交換を行っている。	平素から密に連携が図られており、ささいなことでも相談や連絡が取れる「顔の見える」良好な関係が構築出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	会議や内部研修にて身体拘束について周知を図っている。現場では見守り強化、所在確認をこまめに行う事で、身体拘束をしないケアを行っている。	身体拘束については、研修の年間計画に組み込み、組織的に周知を図っている。職員は、身体拘束について、禁止の対象となる具体的な行為について理解しており、対象者も皆無である。また本人・家族についても、契約時、「重要事項説明書」をもとに説明を行い、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	会議や内部研修にて虐待について周知を図っている。内出血や事故等があった場合は原因究明を行い、再発防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内部研修を行い、権利擁護について学ぶ機会を設けた。	職員は、家族からの相談や必要に応じて、制度について、パンフレット等資料を活用しながら説明を行っている。実際に制度利用者もいることから、日常業務を通して、制度の意義や活用について学んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、ご家族・ご利用者に十分な説明を行っている。変更等があった場合はすみやかに同意書を作成し、説明後、同意を頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	常時、苦情・相談を受け付けており、意見箱も設置している。	家族の面会が多く、コミュニケーションが取り易い環境にある。帰省時の連絡ノートや、電話、メール、手紙等、家族の望む多様な手段で本人や家族の意見の収集を行い、運営に反映出来るよう努めている。家族アンケートから、定期的に写真同封で様子を知らせる報告を行っており、好評であることが確認出来る。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員からの意見等は会議等を利用し聞いている。その後、管理者会議で話し合いを行い、反映できることは実施している。	毎月、全職員参加の会議を開催し、忌憚のない意見交換を行っている。管理者へのヒアリングから、具体的な業務改善や運営への反映につながっていることが確認出来、職員へのヒアリングから、質問し易い雰囲気であることがうかがえる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	採用時には就業規則について十分に説明を行い、本人の就業に関して希望がある時は、なるべく応えられるよう努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	募集、採用に関しては年齢や性別を理由に断る事はない。資格取得の為の勉強や研修制度も充実しており、本人のスキルアップの為の協力体制も整っている。	職員の採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用対象から排除することはない。実際、幅広い年齢層の男女が働いている。初任者研修受講や、スキルアップにつながる研修参加についても協力的である。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員にはケアを行う際等に都度、個別ケアの大切さや人権の尊重について言及している。	日常業務を通して、「個別ケア」の大切さを説いており、「個別ケア」の観点から、人権の尊重につなげ、人権教育、啓発について取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護技術に関するマニュアルを作成したり、介助方法については都度指導を行っている。研修制度も充実している為、希望する研修があれば支援をしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	6か月に1回、GH連絡会へ参加し情報交換を行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前には情報収集を行い、ご本人の希望する事や趣味等を伺っている。入居時には使い慣れた家具や持ち物を持参して頂き、安心して過ごせる環境作りに取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス開始前に情報収集を行い、ご家族の希望や相談をしっかりと聞き取りを行い、サービス提供に繋げている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	カンファレンスの際に利用できるサービス等の説明をしっかりと説明している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事活動や趣味活動に職員とコミュニケーションを図りながら取り組む事で、信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様との外出の機会を優先し、面会にもなるべく頻回に来て頂くよう声掛けを行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方の面会時には、居室にてゆっくりとお話をしている。また、ご家族様の協力を得て、馴染みの場所への外出も行っている。	馴染みの人については、家族や友人、同僚の面会・訪問を歓迎し、居室にてゆっくりと過ごすことが出来るよう配慮し、関係が途切れないよう努めている。馴染みの場所についても、本屋や焼肉屋等、個別対応で訪れている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の会話がスムーズに進むように職員が仲介に入り、一緒に楽しく会話が出るよう支援している。また、関係性を把握し席順等も考慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院時には面会に行き、状態確認を行っている。退院時の相談等を受け付け、ご家族様へのフォローを行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご家族様やご本人から生活歴をコミュニケーションの中から聞き取りを行える様努めている。困難な場合はご家族様やご本人に相談を行っている。	平素からコミュニケーションを密にすることで、思いや意向の把握を行っている。アセスメント時、生活歴を細かく把握することで、潜在化するニーズの把握を行い、困難な場合にも本人本位の検討が図れるように努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントシートに出来るだけ細かく生活歴等を記入し、職員全員がすぐに確認でき、周知できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	アセスメントシートを使用し、職員全員が周知出来る様にしている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアカンファレンスやフロア会議にて話し合いを行い、意見を反映している。毎月担当介護職員と協力しながらモニタリングを行い、プラン更新に反映させている。	日々の記録やアセスメントを活用し、会議等で意見交換を行いながら、職員や関係者の意見を反映した計画を作成している。また必要に応じて見直しを行い、現状に即した計画となるよう努めている。	管理者や職員とのヒアリングから、職員が入居者一人ひとりの様子、状態、生活歴等を把握していることがうかがえるものの、記録への反映には再考の余地がある。これを踏まえ、「より良く暮らす」という観点から、把握している情報が、より本人本位の視点で、職員間で共有され、検討され、具体的に反映された計画の作成、及び記録を期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日介護記録を個別に記入している。記録を確認しながら申し送りを行い、ケアの工夫や実践に活かせるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の希望に沿えるように職員同士で意見を出し合い、都度、サービスの工夫を行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域行事を把握し、町内の運動会やお祭り、文化祭に積極的に参加している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回、訪問診療を受けている。主治医とすぐに連絡が取れるように連携を取り、緊急時には直ぐに対応出来る様支援を行っている。	かかりつけ医については、本人・家族の希望を大切にしている。月2回の訪問診療(利用者別に3ヶ所から)や、週1回の訪問看護、夜勤専門の看護師の配置等、入居者や家族が安心して適切な医療が受けられるよう支援を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護の訪問時に、状態報告を行っており、都度、処置や足浴・爪切り等実施している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には面会に行き、状態確認・報告を受け、病院側からもこまめに連絡を頂くよう伝えている。退院時に備えての情報交換も行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に一通りの説明を行い、同意書に署名を頂いている。ターミナルケアに取り組む際には看取りに関する説明を再度行い、同意書に署名を頂いている。	入居時、指針をもとに説明を行っている。入居後も、本人・家族の状況に応じて、相談受付や必要な情報提供、カンファレンスでの振り返り等、方針の共有に努めている。また看取りの実績もあり、その体験をマンガにし、独自の冊子を発行する等、情報発信にも積極的に取り組んでいる姿勢が確認出来る。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	現在は訓練は行っていないが、管理者や主治医、訪問看護師の指示のもと対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に避難訓練を実施している。また、避難場所の再確認を行い、洪水警報が出た時には市民センターへ避難を行った。	年に2回、主として火災想定での避難訓練を実施している。内1回は夜間想定を実施。消防署にも報告を行っている。運営推進会議を通して、地域に協力依頼を行っている。避難場所等について、具体的に話し合う等、地域と協力体制が構築されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	動作を行う前に必ず声掛けを行い、声量にも注意をしている。	入居者一人ひとりの目線を大切に、言葉掛け等留意し、人格の尊重に努めている。アセスメント時に把握した内容に基づき、個別ケアの実践を試みることで、人格の尊重と、プライバシーの確保に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を表せる様、声掛けの仕方を工夫している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	何かを行う際にははじめに本人に必ず聞き取りを行ってから取り組むようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時や外出時、行事の際は自身にて洋服を選んで頂いている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好き嫌いを把握し、嫌いな物の代わりに可能な限り別の物で提供している。また、本人の食べたい物を聞き取り、外食の機会を作っている。片付けを手伝って頂く事も多くある。	栄養士が献立を作成。入居者の好みや嗜好を把握し、要望や一人ひとりの状態に応じた形で食事提供を行っている。入居者は盛付や茶碗拭き等の準備・片付けを出来る範囲で行っている。また年に2回、個別対応で、焼肉や和食、ケーキ等、外食に出掛けている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月に1回体重測定を行い、これを参考に食事の量を調節している。また、主治医に相談を行い、その方に合った食事を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声掛けにて口腔ケアを行っている。必要な方には自身にて行われた後に、口腔内の確認を行っている。また、訪問歯科を利用し口腔内の清潔保持に努めている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個別の排泄表を利用し、個々の排泄パターンを読み取り、都度トイレ誘導、声掛けを行っている。	排泄チェック表をもとに、個々のパターンや習慣を把握し、言葉掛けをしながら、トイレ誘導を行う等、一人ひとりの状態に応じた支援を行っている。夜間帯についても、安眠優先か、トイレ誘導かを一人ひとり応じて柔軟に検討を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄表を確認し、排便のサイクルを把握している。排便困難時は、下剤の調整や主治医への相談、水分強化にて対応している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望に沿った入浴回数や方法で提供出来る様配慮している。	基本的に、夏は週3回、冬は週2回、午後に入浴を行っている。職員都合ではなく、時間や温度調整等、一人ひとりの希望に応じている。入浴時間は、会話も弾み、リラックス出来るよう努めている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間等は特に決まっておらず、就寝前の習慣等継続して頂いている。日中も、本人の希望や状態を見て、居室で少し休んで頂く事もしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員が管理し、服薬時には名前と日付・いつ飲む薬かの確認を必ず行っている。薬の内容がすぐに確認出来る様に、説明書を保管している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	趣味活動や施設行事への参加、月に1回のフワフ教室等の参加を促し、気分転換を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年に1回、お弁当を持って少し遠出(バスハイイク)を行っている。外食企画を立て、施設での食事以外で美味しい物が食べれるよう外食の機会を作っている。暖かい時期には近隣の公園等に散歩に行ったりしている。	その日の天候や入居者の状態に合わせて公園等、近隣の散歩に出掛けている。年に1回、バスハイイク(水族館、到津の森等)に出掛けたり、個別対応にて外食に出掛ける等の支援を行っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様本人が管理をするのは困難。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時には電話をかけられるように支援し、自ら電話をして頂いている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた花を飾ったり、壁を飾り付けしたりして季節感を味わって頂いている。また、陽ざしが強い時はブラインドを閉め、強い光が当たらない様配慮している。	季節感を演出する花や壁の飾り、抑えた照明が効果的で落ち着いた雰囲気を与える。入居者がくつろげるよう配されたソファや、動線を確保したテーブル配置、加湿器等、随所にさりげない工夫がうかがえる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファや居室で個々に自由に過ごして頂いている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れた家具等をお持ちいただいている。また、家族写真を飾ったり思い出の品を持参して頂き、いつでも思い出して頂ける様、置く場所等も配慮している。	各居室には、その人の生活歴や好みをうかがわせる調度品等が置かれ、本人が居心地よく過ごせるよう本人本位の空間作りに努めていることが確認出来る。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	動線を確保し、安全に移動出来る様環境整備を行っている。		